

新日商簿記検定学習会 報告書

参加校：中野立志館、北部、須坂創成、長野商業、諏訪実業、辰野、飯田OIDE長姫、蘇南、
塩尻志学館、穂高商業、松商学園、総合教育センター 参加者 18名

<次第>

- 1 長野県簿記検定本部 校長挨拶
- 2 参加者自己紹介
- 3 諸連絡
- 4 10:00~12:00 簿記指導者講習会 講師：長野・松本校 坂本先生
・「収益認識に関する会計基準」 新基準について簡単に説明
・上記の新基準により廃止される項目について
13:00~15:00 実際の問題を解いてみる
・CBT方式 2級・3級（TAC出版さんが提供しているCBT模擬問題）
3級60分で解答 → 交流 → 解答 → 交流

【内容】

大原学園さんが講義用の立派なテキストを準備していただき、そのテキストに沿っての講義となりました。現金主義から始まる会計の考え方から始まり、現在の日本における会計の方向性や現行制度と新基準との相違などについて分かりやすく教えていただきました。また、日商簿記だけでなく全商簿記でも廃止となる内容とその説明もありました。教員が知識として持つておくべき内容と実際の検定試験の問題と関係する内容を分けて説明していただき大変勉強になりました。変更・廃止に関わる内容をについて簡単に挙げておきます。

消費税 税込方式の廃止

→ 収益額には第三者に支払うために顧客から回収する額は含まれないため

売上値引き・割戻の廃止（一時停止）

→ 変動対価については、「権利を得ると見込む対価」を見積もる必要がある

返品調整引当金の廃止

→ 変動対価のなかで発生する可能性が高いため、そもそも収益を認識しない。

工事完成基準が原価回収基準へ変更

→ 一定期間にわたり充足される履行義務に関係するため工事完成基準が廃止。

割賦販売 回収基準の廃止

→ 一定期間にわたり収益を認識する要件に該当しないため。

午後は、各自でCBT方式の日商簿記模擬試験を受験し教員間で情報交換をおこないました。受験した感想を話しながらCBT方式の活用方法だけでなく「団体方式」の活用について、校内での指導方法、使用しているテキスト、授業の指導方法など情報交換することができました。

【受講者の感想】

- ・日商簿記についてしばらく離れており、本日参加して情報を得ることができた。来てよかった。さっそく、必要な模擬問題集を注文した。
- ・CBT方式の問題を初めて解いたが、なかなか生徒には合いそうもないことが分かった。しかし、実務への対応を考えるとCBT方式による受験も検討していきたい。
- ・CBT方式の模擬問題を校内でどのように活用していくか研究したい。やはり、中心はペーパー試験になりそう。
- ・日商簿記3級については60分となったため、ボリュームとの闘いだと分かった。第158回、第159回統一試験の3級合格率が低いことが気になった。
- ・研究も大切であるが、このような学習会などを簿記だけでなく他の分野でも開催するのかどうか。各分野で得意な先生も多いので、そういう人が集まってこれからの長野県の商業

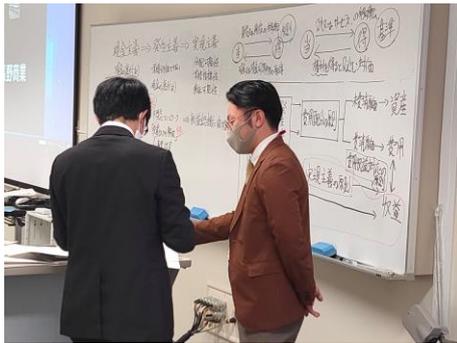
教育の方向性をさぐる機会を作っても良いのではないか。

- このような機会を多く設定し草の根的に進めることで、教員の意識の向上や技量の向上につながる。生徒に簿記が楽しいと思わせる指導を考えていきたい。このようなコミュニティを大切にしていきたい。教員もこのようなコミュニティに参加することが楽しいという雰囲気が大切。
- 10年ぶりに教育センターに来た。講義の内容だけでなく、他の商業科の教員と交流できて良かった。

【受講の様子】



収益認識に関わる講義



講師へ質問



CBT方式模擬試験の受験

【その他】

創業教育センターより

来年1月より「経営情報研修室」のPCがすべて更新となります。iPadも導入しますのでみなさん、ぜひ活用してください。